

闘機の騒音問題、その他基地から派生する諸問題に対応するため、「基地対策課」を設置し、原潜の寄港中止、事件事故の再発防止等、基地負担の軽減に取り組み、市民の生命、財産及び安全な生活環境を守ります。

また、米軍人絡みの事件・事故が発生するたびに日米地位協定の運用のあり方が大きく取り沙汰されており、日米安保改定50年の節目となる今年には日米地位協定の抜本的な見直しを強く訴えます。

行政改革については、新たにスタートする「第2次うるま市行政改革大綱」に基づき、「市民の視点に立った行政サービスの推進」、「市民とのパートナーシップ（協働）による行政運営の構築」、「行政経営の視点に立った市政運営の推進」という3つの視点から、実施計画を積極的に推進します。

人事行政については、「人材育成基本方針」に基づき、急激な社会変化や住民ニーズに対応できる職員の資質向上と能力開発を目的に各種研修を実施するとともに、職員の健

康管理に留意し、職場環境づくりの推進に努めます。

また、服務規律の徹底を図るとともに、職員の適正配置等の人事管理に引き続き取り組みます。

統合庁舎建設については、「うるま市統合庁舎建設委員会」において、庁舎の基本コンセプトや機能・規模、位置といった重要事項を含め、基本構想をまとめていきたいと考えています。

市民から評価をいただいております市民課業務の一部民間委託を継続し、さらに税証明発行業務の民間委託を進め、市民サービスの向上を図ります。

市税は、最も重要な自主財源であることから、課税原票管理システムや家屋評価システムを活用することによって、市民サービスの向上と課税事務の効率化を図り、適正かつ公平な課税に努めます。

また、徴収においては、コンビニ納税システムを新たに導入し納付環境の整備を図ることにより、現年度分徴収の向上と新規滞納者の発生を防止、さらに、累積滞納額の縮

減を着実に進めるため、滞納処分の強化と徴収率の向上に努めます。

以上、平成22年度の市政運営にあたり、私の所信と主要事業の概要について述べました。

結びにあたり、市政を取り巻く情勢は、景気の動向や地方財政の先行き、地域主権の在り方など、社会全体が大きく変化していく中で、ますます厳しくなることが予想されます。

この大きな変革に対して、的確に対応し、市民生活の安定と安心を守るため、今後とも全力で市政運営に取り組み所存であります。

市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成22年2月24日

うるま市長 島袋俊夫